

全日本駐車協会のご案内



一般社団法人全日本駐車協会
JAPAN PARKING ASSOCIATION

1. 協会について

当協会は駐車場の経営者や管理者を中心とした団体で昭和32年に「任意団体」として発足し、その後同36年になって建設大臣の許可を得て「社団法人日本駐車協会」となった全国組織の公益法人です。さらに平成24年4月1日、「一般社団法人全日本駐車協会」となりました。現在、18の地区協会に所属する会員と、地区協会が設立されていない地域の個人会員及び賛助会員によって構成される団体です。

2. 協会の事業

・目 的

自動車交通の一環としての駐車に関する国の施策に協力するとともに、会員相互の情報交換・交流を図り、もって駐車事業の健全な発展と公共の利益に寄与することを目的とする。

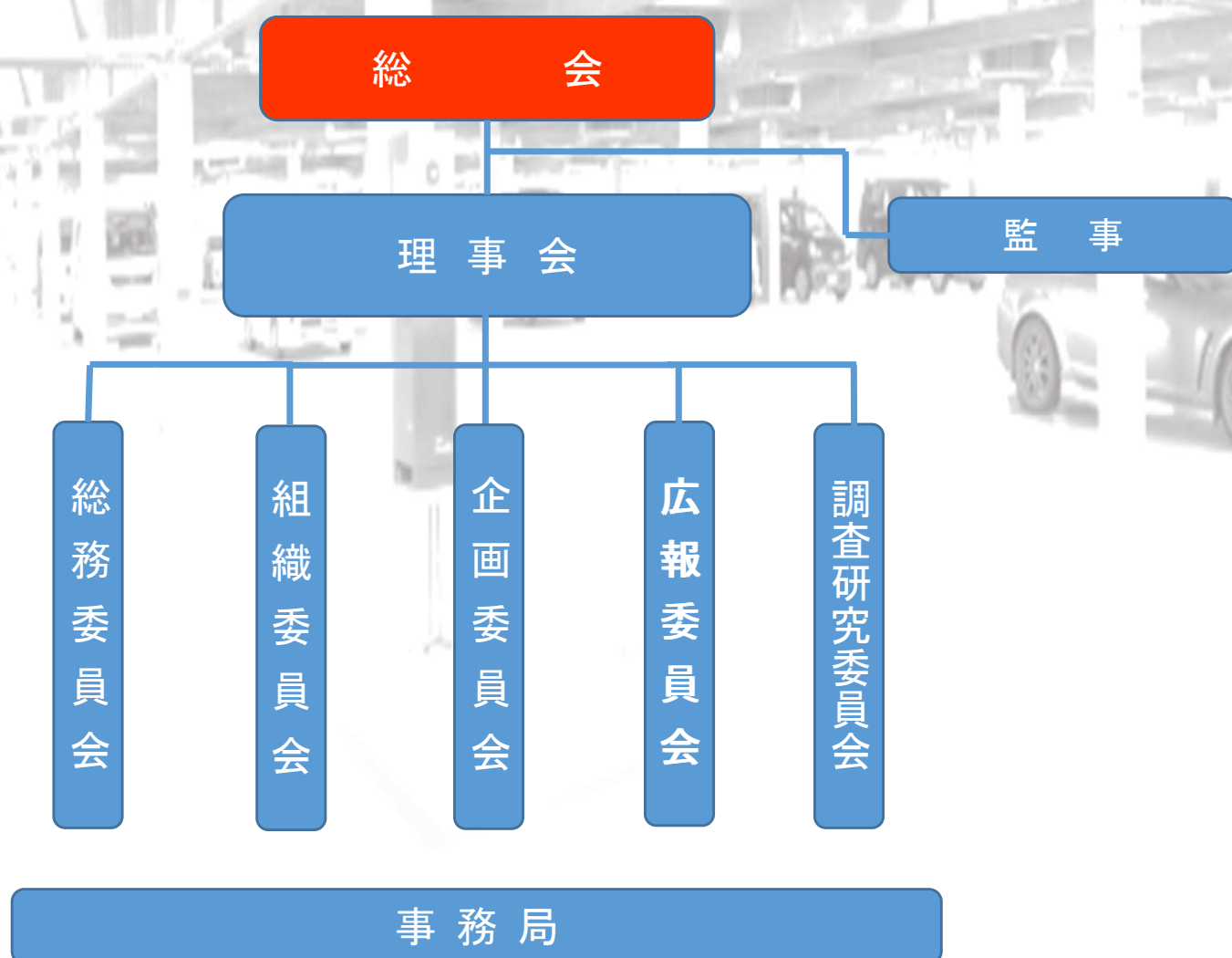
・事業内容

1. 駐車場の普及及び改善のための指導及び助言
2. 駐車問題及び駐車場の整備、経営、管理運営等に関する資料収集及び調査研究
3. 駐車及び道路交通等に関する法規及び施策に対する意見具申及び協力
4. 駐車場に関する研修及び教育活動
5. 会誌の発行等を通じた駐車場に関する諸問題及び駐車場の整備、経営、管理運営等に関する広報、宣伝活動
6. 駐車場管理における安全対策の普及促進に資する事業
7. その他前条の目的を達成するために必要な事業

3. 協会の体制

総会・理事会及び総務・組織・企画・広報・調査研究の5つの専門委員会をもって、駐車業界及び会員の発展、向上を目指し、活動を行っています。

○一般社団法人 全日本駐車協会組織図



4. 協会の主な活動

(1) 行政・法制面の連携、情報把握

国土交通省や都道府県庁、市役所、警察等の関係官公庁と不断の連絡を保ち、行政動向や法改正など、駐車場業界人として知るべき事項・情報を入手するとともに、必要に応じて行政への意見具申を行っています。

街づくりや交通政策と駐車場の関係は時代の変化に合わせて変容しています。個々の駐車場経営におきましても注視していくべき情報となります。

(2) 最新技術情報、社会・業界トレンドに迅速・的確に対応

駐車場法制定から60年以上が経過し、駐車場は量的充足をほぼ達成しつつあるなか、コインパーキングの増加に伴い、プレイヤーの構成も大きく変化してきました。また、IoT(Internet of Things)など技術革新が進展し駐車場ビジネスのあり方も大きく変わりつつあります。

当協会では調査研究委員会が中心となって業界の将来につながる最新技術情報、社会・業界トレンド等を迅速かつ的確に把握し、会員の皆様の経営に資する情報提供を、各種研修会、機関誌及びホームページ等を通して行っています。

お届けした最新情報は、会員の皆様が営業や経営にあたって、的確な判断基準を持つ為の一助となることでしょう。

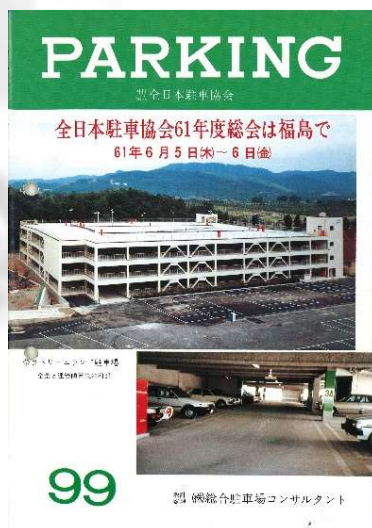
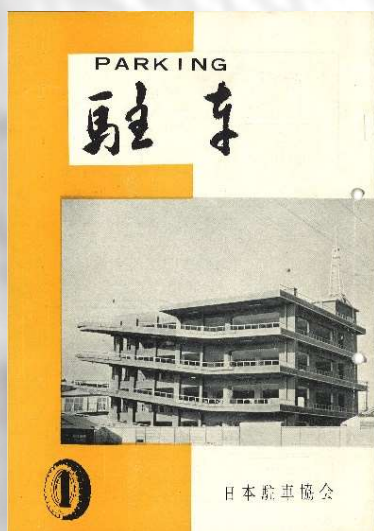


経済産業省・国土交通省 H30年度
高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発
自動バレーパーキング機能実証実験 展示パネルより(JARI提供)

(3) 協会機関誌「PARKING」 協会HP会員専用ページへのアクセス

広報委員会の主導で、機関誌「PARKING」(昭和33年1月創刊)を年4回定期刊行しています。最新の業界ニュースや技術情報、駐車業界の将来を占う時宜を得た特集記事など、会員からの寄稿を含め、お役に立つ内容を心がけて編集しております。

また、タイムリーにお伝えすべき情報提供には協会ホームページ(<http://www.japan-pa.or.jp/>)を活用し、また過去のライブラリーもホームページの会員専用ページでご覧になれます。



最新記事



2022年4月11日

協会からのお知らせ/PA

令和3年度補正予算「充電インフラ整備補助」
についてのお知らせ

令和4年3月31日より、令和3年度補正「クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助
金(充電インフラ整備補助)」の交付申請の受付が開始されておりますので、お知らせいたし
ます。2050年カーボンニュートラルの実現に【一】

協会概要



一般社団法人
全日本駐車協会



一般社団法人
東京駐車協会

(4) 協会主催の研修会、見学会、海外研修

企画委員会の主導で研修会、見学会、海外研修会等を実施しています。行政施策や業界の最新動向を学び、また会員相互の親睦を図る貴重な機会となっています。

年間の活動としては、1月：新年賀詞交歓会、2月：新春駐車場研修会（座学研修）、3月：春季駐車場研修会、6月：総会後見学会、10月：秋季駐車場研修会（国内と海外）などを実施しています。

近年の海外研修実施場所は、米国西海岸、タイ・カンボジア、米国東海岸、ソウル・大連、ケルン・ミュンヘン・プラハ、シアトル・バンクーバーなどであり、偏りなく駐車事情を比較検証する機会としています。また、研修先では米国駐車協会、欧州駐車協会などとのシンポジウムや海外進出している日本の駐車場関係企業による現地状況レクチャーを開催するなど、貴重な経験を得られるような工夫も行っています。



(5) 駐車場関連損害保険の「団体パーキング保険」の提供

国のバックアップの下、東京海上日動火災保険（株）の引受けにより団体パーキング保険を開発し、提供しております。

この保険は、駐車場運営管理に必須の損害保険商品（自動車管理者賠償、施設賠償、放置車両対策特約）がパッケージ化された有利な保険料水準の団体保険で、当協会会員のみが加入できます。

全日本駐車協会 会員の皆様へ 2022年度版

全日駐の
会員様専用 **団体パーキング保険**
(自動車管理者賠償責任保険・施設賠償責任保険・放置車両対策特約(自動車損害賠償責任保険))

3つの割引で
おトク!!

割引率がこれまでの2倍となりました!

団体割引 安全対策割引 規模による割引*

10% × 10% × 10%

駐車場内での事故に対する
損害賠償責任をまるごとカバー!

自動車管理者
賠償責任保険
他人から受けた自動車に生じた事故
に対する賠償責任を補償します。

施設賠償
責任保険
施設の大規模な修理や、施設内で行われる工事の進行によって
生じた対人・対物事故による賠償を補償します。

放置車両対策保険
対象施設を利用している車両が「長期滞留車」となった場合、
車両を廃棄するまでに生じた各種費用を補償します。

こんなケースが実際にありました!

1 コロナの影響で、
車両で置きっぱなしに
放置

2 所有者に、
認知症が
発生?

3 行方不明で
回収するも
費用不償

保険期間 2022年4月1日午後4時から 2023年4月1日午後4時 まで
中途加入の場合 保険料払込切日の翌月1日の午後4時から 2023年4月1日午後4時 まで

加入依頼書提出・保険料払込切日 2022年3月17日(木)

この保険は、一般社団法人、全日本駐車協会の会費を納付する事業主が加入対象となります。加入には、加入申込書に必要事項を記入し、加入料を納入する必要があります。

一般社団法人 全日本駐車協会

団体パーキング保険は、当協会会員様向けに
「駐車場管理における安全対策の更なる普及促進」を
目的として、開発した保険商品です。

想定されるリスクの一例

国交省が策定した駐車場の自己チェックシートを基に、当協会が本制度の普及のために機械式のみなす等の方式の
駐車場の安全管理と安全管理のデジタル化を促進して、安全対策の自己チェックシートと安全管理の普及促進に、
割引を適用する期間的な仕組みとなっています。

損害の区分	事 象	記名被保険者 (一般社団法人)	対人賠償 (対人賠償)	対物賠償 (対物賠償)	施設賠償 (施設賠償)	放置車両 対策保険
自動車損害 賠償責任 に対する損害	自然災害(火災・水災等)	●	●	●	●	自動車損害賠償責任 に対する損害
	盗難	●	●	●	●	自動車損害賠償責任 に対する損害
	いたすけによる損害	●	●	●	●	自動車損害賠償責任 に対する損害
	盗難による損害	●	●	●	●	自動車損害賠償責任 に対する損害
施設賠償 責任に対する損害	誘導ミスによる損害	●	●	●	●	施設賠償責任 に対する損害
	パーキングシステム誤作動による損害	●	●	●	●	施設賠償責任 に対する損害
第三者 に対する損害	対人賠償(対人賠償の不具合)	●	●	●	●	施設賠償責任 に対する損害
	対物賠償(対物賠償の不具合)	●	●	●	●	施設賠償責任 に対する損害
	対人賠償(対人賠償の看板が落下)	●	●	●	●	施設賠償責任 に対する損害
	対物賠償(対物賠償の看板が落下)	●	●	●	●	施設賠償責任 に対する損害
放置車両 による損害	所有者の特定、除去のために費用が発生	●	●	●	●	放置車両 対策保険
	自然災害(落雷など)	●	●	●	●	放置車両 対策保険
機械設備 の損害	何者かに壊された	●	●	●	●	大規模な損害 に対する損害
	利用者の運転ミスにより壊された	●	●	●	●	大規模な損害 に対する損害

(注) 駐車場の利用客が他人の自動車に損害を与えた場合は、当協会の規定により補償の対象外となります。

(6) 協会規格「汎用(共通)磁気サービス券」 システム導入支援

商店街活性化策、まちおこし策の一つとして、広いエリアでの共通駐車サービスの導入を企画される場合に、協会規格の磁気サービス券を用いるシステム導入を当協会が支援いたします。

協会主導で我が国の大手4メーカーが共同で開発したこの汎用磁気券は、技術的な互換性に欠ける複数メーカーの精算機がエリア内の駐車場群に混在している場合でも共通で使用でき、各メーカー固有規格のサービス券を何種類も併用しなければならない場合に比べ、商業施設側、駐車場側、利用者側の全ての負荷を取り除くものとなります。



一般社団法人全日本駐車協会

JAPAN PARKING ASSOCIATION

沿革

昭和32年 4月17日 日本駐車協会設立
昭和36年12月 1日 社団法人日本駐車協会設立認可
昭和41年12月13日 社団法人全日本駐車協会に名称変更認可
平成24年 4月 1日 一般社団法人全日本駐車協会に移行認可
現在に至る

会員数（令和5年4月1日現在会員数）

地区会員 18地区協会 432社
個人会員 13社
賛助会員① 3社
賛助会員② 121社
計 569社

【18地区協会】

一般社団法人東京駐車協会
山形駐車協会
新潟駐車協会
千葉駐車場協会
名古屋駐車協会
高松市駐車場協同組合

一般社団法人大阪駐車協会
仙台駐車協会
高崎駐車場協会
横浜駐車場協会
岡山駐車協会
広島駐車協会

札幌駐車協会
福島県駐車協会
埼玉駐車協会
静岡県駐車協会
兵庫県駐車場協会連合会
福岡駐車協会

〒100-0006
東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
新有楽町ビル2階
TEL03-3211-6085 FAX03-3287-2527

<http://www.japan-pa.or.jp/>

(令和5年6月20日 作成)